



あおぞらプレミアムパートナーシップ

Silver Class

シルバークラス

ご優待案内

—2021年度—

あおぞらプレミアムパートナーシップは、 お取引の深い限られたお客さまだけにご案内する特別ご優待サービスです。

あおぞら銀行は、「資産運用における頼れるパートナーバンクでありたい」という思いをこめて、一定金額以上の資産をお預けいただいているお客さまに「あおぞらプレミアムパートナーシップ」をご用意いたしました。

「あおぞらプレミアムパートナーシップ」対象のお客さまには、当行の各種金融サービスにおけるご優待をご提供します。

《 目次 》

- あおぞらプレミアムパートナーシップサービス概要 1
- 本サービスご利用にあたっての留意事項 2
- 投資性商品（投資信託、金融商品仲介）ご優待 4
- 手数料ご優待 9
- 特典（体験ギフト）について 10
- 各種ご留意事項 12
- あおぞら銀行の個人のお客さま向け店舗のご案内 21

こちらのQRコードから当行ホームページにてご確認いただけます。



《あおぞらプレミアムパートナーシップ サービス概要》

あおぞらプレミアムパートナーシップ(以下、「本サービス」といいます。)は、株式会社あおぞら銀行(以下、「あおぞら銀行」といいます。)が定めた基準を満たす個人のお客さまに本サービスのご優待案内を配布し、ご優待案内記載の特別ご優待サービスをご提供するものです。

I. ご入会資格(シルバークラス)

- 以下の条件を全て満たしたお客さまが対象です。

| お取引残高 (*1) | 年齢 | お取引 |
|--------------------|-------|------------------------|
| 1,500万円以上3,000万円未満 | 20歳以上 | あおぞら銀行に円普通預金口座を保有 (*2) |

*1:お取引残高とは当行の全ての本支店におけるお客さま名義の円普通預金残高、円定期預金残高、円貯蓄預金残高、外貨普通預金残高、外貨定期預金残高、投資信託残高、金融商品仲介業務取扱商品残高、保険商品残高を当行所定の方法に則り計算し、合計したものです。円定期預金残高には仕組預金を含みます。投資信託残高にはMMFを含みます。また、BANK(BANKとは、BANK支店を含む、当行において支店名称に「BANK」が付く全ての支店の総称です。以下、同じ。)口座の残高も含みます。各残高判定日に、お取引残高が3,000万円以上となりますと「あおぞらプレミアムパートナーシップ(ゴールドクラス)」となり、より充実したご優待を提供します。

*2: BANKにのみ円普通預金口座をお持ちのお客さまも、本サービスの対象となります。

- 残高の判定と本サービス利用開始日のスケジュールは以下の通りです。

| お取引残高判定日 | | 本サービス利用開始日 | 本サービス利用終了日 |
|----------|-------------|------------|-------------|
| 第1期 | 2021年 1月31日 | 2021年 4月1日 | 2022年 3月31日 |
| 第2期 | 2021年 7月31日 | 2021年10月1日 | |

※ 本サービスの利用終了日は利用開始日に関わらず、一律2022年3月31日です。

※ 一度ご入会資格を満たしたお客さまは、その後のお取引残高判定日に基準の残高を下回った場合でも、本サービス利用終了日までは本サービスの利用が可能です。ただし、残高判定日にお取引残高が3,000万円以上となった場合、「あおぞらプレミアムパートナーシップ(ゴールドクラス)」となり、「あおぞらプレミアムパートナーシップ(シルバークラス)」はご利用いただけなくなります。

※ 当行の口座を全て解約された場合や、相続が発生した場合は、本サービスの対象となりません。

II. 優待内容

1. 以下のお取引をしていただくと、特典として、体験ギフトをプレゼントいたします。

| 商品 | 取引条件 | 特典内容 | 詳細 |
|------------------------|---|-------|------|
| 投資性商品 (投資信託、金融商品仲介) | 各集計期間中に、投資信託(MMFを除く)、金融商品仲介業務取扱商品 (仕組債・外貨建て債券)を合算で累計1,000万円以上ご購入 | 体験ギフト | P.10 |

※なお、特典のプレゼントは、お客さまお一人につき最大で年1回となります。

2. 以下のお手続きをする場合、本サービスの利用をお申し出いただくことで手数料を免除いたします。

| サービス | 条件 | 特典内容 | 詳細 |
|-----------|----------|---------|-----|
| 遺言信託当初手数料 | Aコースのご契約 | 当初手数料免除 | P.9 |

詳細内容および利用条件等については、各特典詳細ページをご参照ください。

《本サービスご利用にあたっての留意事項》

- ・本サービスは、あおぞら銀行が本サービスのご優待案内をお送りしたお客さまご本人さまのみご利用いただけます。ただし、遺言信託当初手数料免除については、一部のご家族さまもご利用いただけます。詳しくはP.9をご覧ください。
- ・ご利用にあたっては、お客さまがあおぞら銀行およびあおぞら証券株式会社(以下「あおぞら証券」といいます。)に保有する口座でのお取引を対象とします。
- ・本サービスは、ご来店、テレフォンバンキング、インターネットバンキング、またはあおぞら証券インターネットトレードでご利用可能です。ただし、一部サービスではテレフォンバンキング、インターネットバンキング、あおぞら証券インターネットトレードでのお取扱いができません。
- ・本サービスは、有効期間終了後も同様の条件により継続予定です。ただし、あおぞら銀行の判断および景品表示法、各種法令規制等の改正により事前に通知することなく内容を変更または終了することがあります。また、2022年1月末時点で、P.1の「ご入会資格」の基準

を満たさなくなったお客さまは、2022年4月以降、本サービスをご利用いただけなくなります。

- お客さまは、本サービス利用の権利をご家族を含め第三者に貸与や譲渡をすることはできません。また、相続を行うこともできません。ただし、遺言信託当初手数料免除については、一部のご家族さまもご利用いただけます。詳しくはP.9をご覧ください。
- 本サービスの有効期間中であっても、当行の口座を全て解約された場合や、相続が発生した場合は本サービスの対象となりません。
- 各サービスの詳細については、ご優待案内、説明書類等、あおぞら銀行の定めるところによるものとします。
- あおぞら銀行がお客さま情報に基づく判断を行った結果、本サービス対象商品についてあおぞら銀行から勧誘できない場合や、お取引いただけない場合があります。
- 本サービスは、お客さまに無償で提供されるものですが、各優待を利用した商品・サービスの購入等にあたっては、取引に応じた規約・条件・契約等に従って、原則として購入代金、その他諸手数料・諸費用等をご負担いただきます。
- 本サービスは、景品表示法の規定および各種法令規制に基づき実施しています。
- 本サービスの有効期間はP.1に記載しております。過去に遡って対象になることはございません。

投資性商品(投資信託、金融商品仲介)ご優待

特典

《対象条件》

- 各集計期間中に、投資信託(MMFを除く)、金融商品仲介業務取扱商品(仕組債・外貨建て債券)を合算で累計1,000万円以上ご購入いただいた場合、体験ギフトをプレゼントいたします。

なお、特典のプレゼントは、お客さまお一人につき最大で年1回となります。

投資信託:注文執行日以降、取引成立までにお取引の取り消しがあった場合には、ご購入に含まれません。

金融商品仲介:取引日以降、取引成立までにお取引の取り消しがあった場合には、ご購入に含まれません。

※ 特典の体験ギフトについては、P.10をご参照ください。

| | 集計期間 | 特典のプレゼント時期 |
|-----|-----------------------|------------|
| 第1期 | 2021年4月1日～2021年9月30日 | 2021年11月末頃 |
| 第2期 | 2021年10月1日～2022年3月31日 | 2022年5月末頃 |

《投資信託》

お客さまからお預かりした資金をまとめて、運用の専門家が、複数の株式や債券などの有価証券等で運用し、その運用成果をお客さまに分配する仕組みの商品です。

2020年10月1日より、お客さまの中長期的・安定的な資産形成を支援することを目的として、当行取扱いの投資信託のうち、当行が独自に選定し、該当する商品を「あおぞらコアファンド」としました。(すべてのお客さまに当てはまるものではございません。)購入時手数料を一律0%(ノーロード)とする取組を行っております。

《仕組債》

一般的な債券にデリバティブを組み込むことにより、元本やクーポン(利金)の支払いに、株価指数や為替レートなどの金融指標の変化による条件を付加した債券です。

《外貨建て債券》

購入代金の払込み並びに利息および償還金の支払いが外貨で行われる債券です。円建て債券とは異なる金利環境での運用ができます。

- ・取扱商品については、下記QRコードから当行ホームページにてご確認いただけます。

投資信託

有人店舗



BANK



仕組債

有人店舗



BANK



外貨建て債券

有人店舗



ご留意事項

- ・投資信託のご購入は店舗・テレフォンバンキング・インターネットバンキングが、金融商品仲介業務取扱商品のご購入は店舗・あおぞら証券インターネットトレードがご利用いただけます。ただし、ご購入ができて本サービスの対象とならない商品がありますのでご注意ください。
- ・対象となる取引は、投資信託は各集計期間中を注文執行日(※1)とする投資信託(MMFを除く)のご購入取引、金融商品仲介業務取扱商品は各集計期間中の営業日を取引日(※2)とする仕組債・外貨建て債券のご購入取引です。BANKにおける購入取引を含め、全ての本支店のお客さまのご購入取引が対象です。
(※1) 各集計期間中のお申込みであっても、注文執行日が2022年3月31日の翌日以降となる場合には、対象となりません。
(※2) 店舗では債券購入申込書をご提出いただいた日、あおぞら証券インターネットトレードでは、仕組債の注文が完了した日を「取引日」とします。
- ・対象となる取引が同一期間内であれば、複数回のご購入金額(購入時手数料、消費税等を含む)は合算されます。つみたてNISAによる投資信託のご購入も、注文執行日が同一集計期間内であれば複数回のご購入金額は合算されます。ただし、複数集計期間にわたるご購入の場合は、ご購入金額は合算されません。また、投資信託の場合、申込時点が同一集計期間内でも、注文執行日が同一集計期間内でない場合には、ご購入金額は合算されません。
- ・ご購入に際しては、契約締結前交付書面等(投資信託:投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面、金融商品仲介業務取扱商品:契約締結前交付書面および目論見書)をお渡ししますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。各商品の契約締結前交付書面等は店舗(窓口)にご用意しているほか、インターネットバンキングおよびあおぞら証券インターネットトレードでは当行所定の電子交付の方法にてご提供

します。

- 取引口座がない場合、投資信託はあおぞら銀行に、金融商品仲介業務取扱商品はあおぞら証券に口座を開設する必要があります。未成年のお客さまは金融商品仲介業務取扱商品用の口座開設ができません。インターネットバンキング、あおぞら証券インターネットトレードのご利用にあたっては、各利用申込手続きを完了いただく必要があります。
- テレフォンバンキングで投資信託のご購入を申し込まれる場合は、事前に最新の契約締結前交付書面等(投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面)をご請求いただき、必ずお手元にご用意ください。
- 対象の商品には、商品のお取扱いを行っていない期間やお申し込みいただけない日(ファンド休業日等)がございます。お申し込みの締切時間もございますのでご注意ください。また、対象の金融商品仲介業務取扱商品は、市場環境等により取扱いを中止する場合があります。
- 金融商品仲介業務取扱商品の外貨建て債券および外貨建て仕組債をご購入の場合には、ご購入金額(外貨建て)を円換算したうえで合計し、ご購入にかかるご利用条件の充足を確認します。円換算時の為替レートは、取引日以降の各取引の約定日における当行所定の為替レート(あおぞら証券が約定日の翌営業日に発送する取引報告書に記載しております。)を適用いたします。このため、ご購入金額(外貨建て)にかかわらず、約定日の為替レート次第では、合計のご購入金額(円建て)がご優待サービスの対象に満たない場合がございますので、予めご了承ください。
- 他のキャンペーンやプラン、および株主優待サービスと併用いただけます。
- ご来店の際、事前にご予約いただくと、スムーズにご案内することができます。
- 対象商品のお取引にあたっては、P.12以降の「各種ご留意事項」をご確認ください。

手数料ご優待

遺言信託当初手数料

「遺言信託」のAコースのご契約における、遺言作成時の当初手数料を免除いたします。

ご留意事項

- 対象は、APP対象のお客さまご本人さま、およびご家族さまとさせていただきます。ご家族さまとは「配偶者」「両親」「配偶者の両親」「子」「子の配偶者」に限ります。
- ご家族さまのお申込み後、万が一ご家族さまに該当しないことが判明した場合については、本サービスの適用を取り消させていただきます。
- 遺言信託をお申込みいただいても、当行の判断により受託できない場合があります。この場合、結果として本サービスの対象となりませんのでご注意ください。
- BANKでは取り扱っておりません。お申込みには当行のBANK以外の本支店にご来店いただく必要があります。
- 「遺言信託」には、Aコース・Bコースがございます。詳しくは、BANK以外の本支店に備え置いているパンフレット「遺言信託のご案内」および「遺言信託の費用」にてご確認ください。
- 遺言信託のBコースを選択された場合は、本サービスの対象となりません。

特典(体験ギフト)について

特 典

- ・ 当行所定の条件を満たしたお客さまに下記の体験ギフトをプレゼントいたします。
なお、プレゼントの条件については、P.4をご参照ください。

《体験ギフト内容》

- ・ 総合版カタログBLUE
- ・ 取扱会社：ソウ・エクスペリエンス株式会社
- ・ 掲載内容：“体験”を提供する体験ギフト
体験内容は約140種類、約1,100コースからお選びいただけます。
体験内容には、ご自宅で体験いただけるコースもございます。

| | 集計期間 | 特典のプレゼント時期 |
|-----|-----------------------|------------|
| 第1期 | 2021年4月1日～2021年9月30日 | 2021年11月末頃 |
| 第2期 | 2021年10月1日～2022年3月31日 | 2022年5月末頃 |



※体験ギフトの掲載内容及び表紙デザインは、
リニューアル時期によって変更となる場合があります。



ご留意事項

- チケットの有効期限は6ヶ月間です。
- ご利用できる体験の種類や施設、コース内容、エリア等は、予告なく変更になる場合があります。最新情報は、予約サイトでご確認いただけます。
- 体験場所までの往復交通費など諸経費はお客さまのご負担となります。
- 体験のご予約、お申込みは、体験ギフトに添付されているハガキまたは体験ギフトに記載のWEBによる方法になります。
- 画像、写真はイメージであり、実物と異なる場合がございます。
- ご利用方法・体験内容の詳細等については、体験ギフトに記載の問い合わせ先にご確認ください。
- 体験内容などをあおぞら銀行が保証するものではありません。ご利用にあたってはお客さまご自身の判断と責任でお決めいただきますようお願いいたします。

各種ご留意事項

【資産運用に関するご注意点】

- ・ あおぞら銀行では、お客さまの幅広い資産運用のニーズにお応えできるよう、お客さまの運用方針に合わせてお選びいただけるさまざまな金融商品を取り揃えております。
- ・ 金融商品によっては金利水準、為替相場、株式相場等の金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動や、発行者等の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等による信用状況の悪化により、お客さまに損失が生じることがあります。
- ・ 金融商品によっては市場の状況等により損失等が生じ、大きく元本割れとなるおそれがあるため、運用期間中にご利用の予定がなく、生活資金とは別の余裕資金での運用をご希望されるお客さまにご提案するものです。
- ・ お客さまの投資のご経験や運用のご方針などによっては、あおぞら銀行から勧誘できない場合や、ご購入いただけない場合があります。元本保証の商品での運用を希望されるお客さまは仕組預金以外の円定期預金での運用をご検討ください。
- ・ 金融商品によっては、所定の手数料等をご負担いただく場合があります。手数料等およびリスク等は金融商品ごとに異なりますので、当該金融商品等の契約締結前交付書面や目論見書、またはお客さま向け資料等をよくお読みいただき、充分にご理解されたうえで、ご自身の判断と責任においてお取引いただくようお願いいたします。

【投資信託に関するご注意点】

- ・ 元本の保証はありません。株式相場・債券相場等の下落、組入株式・債券等の発行体の倒産や事業活動の変化、財務状況の悪化等による価格の下落、外貨建資産については為替相場の変動などの影響による基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- ・ 手数料等として、商品毎に設定された、購入時手数料(購入金額に対して最大3.3%(税込))、信託報酬(純資産額に対して最大年率2.31%(税込)(成功報酬を除く。別途運用実績に応じた成功報酬が設けられている場合には、年率2.31%(税込)を超える場合があります)

す。))、信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.5%)、換金時手数料(解約金額に対して最大1.1%(税込)、または1万口あたり最大110円(税込))、その他諸手数料・諸費用等をご負担いただきます。また、ご購入・換金時に外貨両替を伴う場合には、為替手数料(片道1米ドルあたり50銭(往復で1円))をご負担いただきます。(2021年3月末日現在の当行の取扱商品についての記載です。)

- ・運用による損益は、すべて、投資信託を保有するお客さま(受益者)に帰属します。
- ・換金できない期間(クローズド期間)が設けられている場合があります。
- ・手数料等およびリスク等は商品毎に異なりますので、各商品の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面やお客さま向けの資料で必ずご確認ください。
- ・投資信託は預金(債券)ではなく、預金保険の対象ではありません。また、当行でご購入された投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。銀行は募集の取扱い等を行います。
- ・ご購入に際しては、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面を十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面は、当行本支店またはあおぞらホームコールにてご請求いただけます。インターネットバンキングの投資信託サービスにおいては、当行所定の電子交付の方法にてご提供します。

【テレフォンバンキングでの投資信託のお取引に関するご注意点】

- ・テレフォンバンキングで投資信託をご購入される場合は、事前にテレフォンバンキング契約をお申し込みいただく必要があります。また、お手元に最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面が必要となりますので、お持ちでないお客さまは、あおぞらホームコール(0120-250-399)まで、お問い合わせください。

【インターネットバンキングでの投資信託のお取引に関するご注意点】

- ・インターネットバンキングで投資信託をお取引いただくには、店舗または郵送手続により、別途「投信総合取引契約」、「投資信託口座の開

設」および「インターネットバンキング契約」が必要です。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面の交付は、当行所定の電子交付の方法により行われます。

- 当行取扱いの投資信託の中には、インターネットバンキングの投資信託サービスではお取引をお申し込みいただけないものがありますのでご注意ください。(対象ファンドについて詳しくは、当行ホームページ(投資信託:基準価額一覧)または、あおぞらホームコールにてご確認ください。)
- お客さま情報等に基づく当行の適合性判断により、ご購入いただけないファンドがあります。
- 償還乗換優遇制度による手数料優遇の適用は受けられません。
- 日本国内にお住まいの満20歳以上のご本人さまによるお取引に限らせていただきます。
- インターネットバンキングの投資信託サービスで表示される「お客さまの情報の確認」画面の(1)職業について、複数のご職業をご登録いただいている場合には、「10. その他」として、以下の職業コードを表記しております。また、お客さまが複数のご職業にご変更いただく場合、「10. その他」欄に以下の職業コードの中から該当する番号を入力してください。

<職業コード>

1. 会社員
2. 会社役員
3. 官公庁・団体職員
4. 医師・弁護士等
5. 自営業・サービス業
6. 教職員
7. 農林・水産
8. 自由業

- 投資信託サービスは、当行ホームページの「インターネットバンキングのご利用環境」に掲載したOSとブラウザからご利用ください。

【インターネット専用ファンドに関するご注意点】

- インターネット専用ファンドは、インターネットバンキングでのお取扱いに限定した商品です。当行本支店(窓口)およびテレフォンバンキングではお取扱いしておりません。
- 当行本支店の窓口、電話等ではインターネット専用ファンドの商品説明・ご相談等は承っておりません。
- 各ファンドの商品説明等につきましては、各運用会社のコールセンターあてお問い合わせください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面は当行ホームページよりダウンロードいただくことでご確認ください。当

行本支店(窓口)には投資信託説明書(交付目論見書)、目論見書補完書面、および販売用資料等をご用意しておりません。なお、実際のお取引の際には、当行所定の電子交付の方法により、投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をご確認ください。

【NISA・つみたてNISAに関するご注意点】

- ・口座を開設しようとする年の1月1日時点で満20歳以上の日本に居住する個人の方および恒久的施設を有する非居住者の方が対象です。
- ・上記対象者がNISA制度(少額投資非課税制度)専用の口座(以下、「NISA口座」といいます。)を開設する場合、すべての金融機関を通じて同一年においてお一人につき一口座のみ開設できます。(ただし、金融機関等を変更した場合は除きます。)
- ・NISA口座には、勘定種類として非課税管理勘定(以下、「NISA」といいます。)と累積投資勘定(以下、「つみたてNISA」といいます。)を設定することができます。
- ・一定のお手続きの下、NISA口座を開設する金融機関を変更することが可能です。また、NISA口座を廃止した場合でも再開設が可能です。ただし、金融機関の変更をしようとする年、またはNISA口座を廃止しようとする年の非課税投資枠を既に一部でも利用しているときは、翌年まで変更または再開設ができません。
- ・複数の金融機関にNISA口座開設のお申し込みを行った場合には、最も希望していた金融機関では口座開設できないことや口座開設までに相当の時間を要することがあるなど、お手続きが円滑に進まないおそれがあります。
- ・NISA口座を開設していただくには、当行で投資信託口座を開設していただく必要があります。ただし、当行がお客さま情報に基づく判断を行った結果、投資信託口座および、NISA口座を開設いただけない場合があります。
- ・同一年にNISAとつみたてNISAの併用はできません。年次の勘定種類については、所定の手続きにより、NISAとつみたてNISAから原則として年単位で選択(変更)することができます。
- ・NISAには、開設日(NISA口座開設済かつ勘定未設定の場合は勘定設定日)(以下、「開設日等」といいます。)が属する勘定設定期間(※1)内の開設日等以降の各年における非課税投資枠が設定されます。(※1)勘定設定期間:2018年1月1日から2023年12月31日まで(6年間)
- ・つみたてNISAには、開設日等が属する勘定設定期間(※2)内の開設日等以降の各年における非課税投資枠が設定されます。(※2)勘定

設定期間：2018年1月1日から2037年12月31日まで(20年間)

- ・ NISAには毎年120万円の非課税投資枠が設定されます。また、つみたてNISAには毎年40万円の非課税投資枠が設定されます。一度利用すると、売却しても非課税投資枠の再利用はできません。また、利用しなかった非課税投資枠は翌年以降に繰り越すことはできません。
- ・ NISA口座の税務上の損益は、利益については非課税扱いとなりますが、損失についてはなかったものとして扱われます。このため、NISA口座での換金時もしくは払出し時の時価が当初取得時の時価から下落している場合でも、課税口座の譲渡益や分配金との損益通算ができず、損失の繰越控除の適用を受けることもできません。
- ・ 公募株式投資信託の配当所得には、普通分配金と元本払戻金(特別分配金)があり、このうち元本払戻金(特別分配金)は、元々非課税であるため、NISA口座による非課税のメリットを享受できません。
- ・ あおぞら銀行のNISAは、当行が個人のお客さま向けに取り扱う公募株式投資信託を対象とします。また、つみたてNISAについては当行が個人のお客さま向けに取り扱う公募株式投資信託の内、専用の商品を対象とします。

【金融商品仲介について】

- ・ 金融商品仲介業務とは、銀行等が金融商品取引業者の委託を受けて、金融商品取引の媒介、有価証券の募集の取扱い等(勧誘等)を行い、お客さまと金融商品取引業者を当事者とする金融商品取引を成立させる業務です。当行は、あおぞら証券からの委託を受けて、取引の媒介(勧誘等)を行います。(お客さまの取引の相手方は、あおぞら証券となります。)
- ・ 当行で金融商品仲介業務における取扱商品をご購入いただくためには、あおぞら証券に取引口座を開設いただく必要があります。なお、取引口座に口座管理料はかかりません。
- ・ 適切な情報提供や資産運用のご提案などを行うために、投資のご経験や運用の方針などをヒアリングさせていただきます。これらの内容によってはご購入いただけない場合があります。
- ・ お客さまに関する情報は、お客さまが取引口座を開設するあおぞら証券と当行との間で共有させていただきます。
- ・ ご購入に際しては、契約締結前交付書面および目論見書をお渡ししますので、十分にお読みいただき、必ず内容をご確認のうえ、ご自身の判断と責任でお申し込みください。契約締結前交付書面および目論見書は、当行本支店にご用意しております。

- ・金融商品仲介業務における取扱商品は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。

<登録金融機関>

商号等：株式会社あおぞら銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第8号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

<委託金融商品取引業者>

商号等：あおぞら証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1764号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【仕組債・外貨建て債券に関するご注意点】

- ・当行取扱いの仕組債・外貨建て債券(以下、あわせて「仕組債等」といいます。)は、金融商品仲介業務における取扱商品です。
- ・当行取扱いの仕組債には、店頭デリバティブ取引等に類する複雑な仕組みの商品も含まれます。
- ・元本の保証はありません。
- ・運用による損益は、すべて、仕組債等を保有するお客さまに帰属します。
- ・私売出しましたは私募の仕組債等には、当該債券を取得し又は買付けた者がその取得又は買付けに係る当該債券を一括して譲渡する場合以外に譲渡することが禁止されている旨の制限が付されています。
- ・ご購入時には、購入対価のみをお支払いいただきます。
- ・仕組債等の購入に伴う受渡代金の決済、利払い、償還等が外貨で行われ、当行または他行において円貨から外貨、または外貨から円貨に交換する場合には、当行または他行が決定する手数料がかかります。(当行では交換ができない通貨があります。)
- ・外貨建ての仕組債等の購入に伴う受渡代金の決済、利払い、償還等を円貨で行う場合、お客さまには売買等にあたり、外国為替市場の動向を踏まえてあおぞら証券が決定した為替レート(当社所定の為替スプレッドを含みます。)で円貨と外貨を交換していただく必要があります。
- ・購入代金を外貨で支払う外貨建て債券については、利金、償還金、満期日前に売却した際の代金はすべて外貨での決済となり、円貨での

お申し込みや、円貨でお受取りいただくことはできません。

- 購入代金を円貨で支払う外貨建て債券については、利金、償還金、満期日前に売却した際の代金はすべて円貨での決済となり、外貨でのお申し込みや、外貨でお受取りいただくことはできません。
- 仕組債等の価格は、市場の金利水準、参照する株価指数、為替レート等の変化、発行体の信用状況の悪化等により変動しますので、償還前に売却する場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- 発行体の信用状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、又は投資元本を喪失するおそれがあります。
- 発行体が所在する国等の政治・経済・社会情勢の変化により、元利金の支払いが不履行に陥る可能性があります。
- 仕組債等は金融商品取引所その他日本国内外の取引所に上場されておらず、流通市場も確立されていないため流動性が低く、買取価格の提示がすぐにできない場合や償還前の売却ができない場合があります。
- 仕組債には、償還価格や償還金の支払通貨が償還時に参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。償還時の株価指数、為替レート等が所定の水準以下に下落するもしくは所定の水準以上に上昇する等により損失が生じ償還額が投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- 購入単価が額面金額の100%を超えている場合には、償還時に償還差損が発生します。
- 仕組債には、クーポン(利率)が、参照する株価指数、為替レート等に連動して決定される場合があります。この場合、結果的に市場実勢に比べ、低クーポンでの運用が継続するおそれがあります。
- 外貨建ての仕組債等の場合、為替レートの影響を受けるため、投資元本を大きく割り込むおそれがあります。
- 信託社債形式の仕組債においては、信託財産となる証券の発行者、預金の預入金融機関又はデリバティブ契約の相手方の財務・経営状況の悪化等により、元利金の支払いが受けられない場合には、損失が生じ投資元本を大きく割り込む、又は投資元本を喪失するおそれがあります。

【あおぞら証券インターネットトレードに関するご注意点】

- ・あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)のご利用にあたっては、あおぞら証券の総合取引口座の開設に加え、インターネットトレード利用申込手続きを完了いただく必要があります。
- ・日本国内にお住まいの満20歳以上90歳未満のご本人さまによる利用に限らせていただきます。また、複数のお申込みをいただくことはできません。その他、あおぞら証券の規定によりご利用いただけない場合がございます。
- ・あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)では、仕組債のみを取り扱っております。
- ・仕組債はご購入のみお申込みいただけます。換金のお申込みは受け付けておりません。
- ・ご購入のお申込みにあたっては、あおぞら証券のお客さま名義の総合取引口座に購入代金相当額の預り金が必要です。あおぞら銀行のお客さまの口座から、あおぞら証券所定の銀行口座への振替にはあおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)の「リアルタイム口座振替」をご利用ください。
- ・あおぞら銀行の店頭とあおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)では取り扱う銘柄が異なる場合があります。
- ・あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)で取扱う商品は、お客さまの投資方針等の状況等によっては、ご購入いただけない場合があります。
- ・あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)で取扱う商品は、お客さまからのご購入のお申込み金額の総額が一定金額に達した場合、当該銘柄について、以降のお申込みの受付を中止させていただく場合があります。
- ・あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)で取扱う商品のご購入には、あおぞら証券所定の方法による契約締結前交付書面および目論見書の電子交付を受けていただく必要があります。また、商品によってはご購入にあたって確認書の内容に同意いただく必要があります。
- ・「取引報告書」等の各種報告書類等の電子交付サービスをお申込みいただいた場合は、以降のあおぞら銀行店頭でのお取引分等を含め、あおぞら証券の総合取引口座におけるお取引については、一律電子交付とさせていただきます。ただし、各種報告書類等の電子交付サービスのお申込みの有無にかかわらず、「特定口座年間取引報告書」は郵送により交付させていただきますので、確定申告の際は、郵送された書面をご利用ください。

- ・ あおぞら証券インターネットトレード(金融商品仲介)のご利用推奨環境についてはあおぞら証券のホームページにてご確認ください。

【遺言信託に関するご注意点】

- ・ 遺言信託とは、遺言書作成のご相談から、遺言書の保管を経て、相続開始後に当行が遺言執行者として各種手続を実施し、遺言の内容を実現させる総合的な業務です。
- ・ 法律等によりあおぞら銀行がお引き受けできる遺言執行の範囲は、財産の処分・相続に関するものに限られています。
- ・ 遺言の内容によっては、お引き受けできない場合もありますのでご相談ください。ご相談の内容についての秘密は厳守いたします。また、遺言執行引受承諾契約を締結し、遺言書の保管を行っている場合であっても、遺言執行者へ就職する前にすでに法的紛争が生じるなど、遺言執行が著しく困難な場合には、遺言執行者への就職を辞退させていただくことがあります。
- ・ 銀行法・金融商品取引法その他諸法令による制約、天変地異等の不可抗力、およびその他当行が自己の業務に通常必要とされるのと同程度の注意をもってしても回避することのできない事情に基づき遺言信託の業務を履行できなかった、または履行が遅れたとしても、当行は一切責任を負わないものとします。
- ・ 税務・税制等に関する個別のご相談については、税理士等の専門家や最寄りの税務署までご相談願います。
- ・ 詳しくは、BANK以外の本支店に備え置いているパンフレット「遺言信託のご案内」および「遺言信託の費用」にてご確認ください。

あおぞら銀行の個人のお客さま向け店舗のご案内

| 店 舗 名 | 所 在 地 | お問合せ（※2） |
|------------------------------|------------------------------------|--------------|
| 本 店 | 〒 102-8660 東京都千代田区麹町6-1-1 | 0120-096-231 |
| 新 宿 支 店 | 〒 160-0022 東京都新宿区新宿 3-37-11 | 0120-126-231 |
| 日 本 橋 支 店 | 〒 103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1（※1） | 0120-031-608 |
| 上 野 支 店 | 〒 103-0022 東京都中央区日本橋室町 2-2-1（※1） | 0120-268-231 |
| 渋 谷 支 店 | 〒 150-0002 東京都渋谷区渋谷 1-7-7 | 0120-050-353 |
| フィナンシャルオアシス自由が丘（渋谷支店自由が丘出張所） | 〒 158-0083 東京都世田谷区奥沢 5-28-1 | 0120-036-600 |
| 池 袋 支 店 | 〒 171-0022 東京都豊島区南池袋 2-28-13 | 0120-099-511 |
| 千 葉 支 店 | 〒 260-0015 千葉県千葉市中央区富士見 2-15-11 | 0120-400-586 |
| 横 浜 支 店 | 〒 220-0005 神奈川県横浜市西区南幸 1-1-1 | 0120-458-084 |
| 札 幌 支 店 | 〒 060-0003 北海道札幌市中央区北三条西 4-1-1 | 0120-107-231 |
| 仙 台 支 店 | 〒 980-0021 宮城県仙台市青葉区中央 3-2-1 | 0120-198-231 |
| 金 沢 支 店 | 〒 920-0869 石川県金沢市上堤町 2-37 | 0120-283-430 |
| 名 古 屋 支 店 | 〒 450-6404 愛知県名古屋市中村区名駅 3-28-12 | 0120-321-876 |
| 京 都 支 店 | 〒 600-8009 京都府京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町 79 | 0120-101-860 |
| 大 阪 支 店 | 〒 542-0076 大阪府大阪市中央区難波 2-2-3 | 0120-234-531 |
| 梅 田 支 店 | 〒 530-0001 大阪府大阪市北区梅田 1-12-12 | 0120-812-468 |
| 広 島 支 店 | 〒 730-0011 広島県広島市中区基町 13-13 | 0120-550-430 |
| 高 松 支 店 | 〒 760-0027 香川県高松市紺屋町 9-6 | 0120-512-311 |
| 福 岡 支 店 | 〒 810-0001 福岡県福岡市中央区天神 2-8-36 | 0120-100-835 |
| B A N K | 上記、最寄りの店舗へご連絡ください。 | |

※1 日本橋支店と上野支店は、同一住所にて営業 ※2 お問合せの受付時間：9：00～17：00 土・日・祝を除く
2021年3月末日時点の情報です。最新の店舗一覧は当行ホームページにてご確認ください。



AOZORA

あおぞら銀行